日本・エストニア**EU**デジタルソサエティ推進協議会（**JEEADiS**：ジェアディス）
2025年**12**月**10**日 政策提言

民主的・デジタル駆動の防諜強化：**JEEADiS**政策提言

～執行権限ゼロの国家情報局（**NIB**）創設と台湾有事**72**時間自動対応で、**Five Eyes**・**QUAD**上位パートナーへ～

【要約】
本提言は、民主的統制を絶対条件とした段階的・現実的な再設計により、2035年までに日本をFive Eyes・QUADにおける「上位パートナー」へと押し上げる包括的ロードマップである。

核心**5**つの柱

1. 執行権限・逮捕権ゼロの「分析専門」国家情報局（NIB）創設（米ODNI型）
2. エストニア型デジタル技術による戸籍・個人情報真正性保証（背乗り対策）
3. 国会常設情報監督委員会（与野党4+4＋最高裁指名判事1、Top Secretクリアランス義務化）
4. 台湾有事等での10-30分トリガー＋72時間自動対応フロー（政治判断を制度的に最小化）
5. 防衛費GDP2%増額分の1～3%で全額賄う（増税・社会保障削減ゼロ）

賛同人リスト（**2025**年**12**月**10**日現在）

肩書／役職	専門分野
一般社団法人ガバナンスアーキテクト機構 代表理事 元陸上自衛官（教官、後方支援・情報システム） 元政府CIO補佐官	政府情報システムの調達管理、業務改革
元海上自衛隊　回転翼機操縦士（対戦哨戒ヘリ） 現ITエンジニア　データベース・スペシャリスト（設計、性能改善）	

本賛同者リストは、肩書および専門分野に基づき掲載しています。個人名はプライバシー保護のため原則として非公開とし、本人の希望がある場合のみ公開しています。

日本・エストニアEUデジタルソサエティ推進協議会（JEEADiS：ジェアディス）
2025年12月10日 政策提言発表

民主的・デジタル駆動の防諜強化：JEEADiS政策提言

～執行権限ゼロの国家情報局（NIB）創設と台湾有事72時間自動対応で、Five Eyes・QUAD上位パートナーへ～

1. 要点（**5**行まとめ）

1. 国会による常設の専門監視機関を最優先で法制化し、民主的統制を先行整備する。
2. 防諜（人的浸透対策）を国家戦略の最上位に置き、合同情報センター型の国家情報局（NIB）で統合運用する。
3. セキュリティ・クリアランスを全分野に段階拡大し、HQE型短期登用・外国ルーツ人材の限定活用を可能にする。
4. 能動的サイバー防御・SIGINT/OSINT/AI基盤を早急に実装し、米商用依存リスクを低減する。
5. 戦略的コミュニケーションと透明性パッケージを立法時に必須化し、「監視社会」懸念を徹底的に払拭する。

2. 詳細提言（分野別）

1. 法制度と民主的統制（最優先：政治的正当性の確保）
   ・国会に常設の「情報監督委員会」を設置（委員9人中、与党4・野党4＋最高裁指名枠1人：最高裁長官が指名する現役判事）。
   ・委員就任前にTop Secret級（最高機密）クリアランス義務化＋2年ごと再審査。
2. 秘密立会い・年次報告・監査権を法定化。
   ・包括的「国家情報法（仮）」を制定（権限の明確化、最小限度原則、司法審査・人権救済ルート明記）。
3. 組織設計：国家情報局（NIB）の創設（合同情報センター型）
   ・内閣情報調査室を中核としつつ、既存省庁（公安・防衛省情報本部・外務省等）の情報機能を統合する合同情報センター型の国家情報局（NIB）を創設。
   ・NIB長官は天皇の任命行為の対象とし、国会両院の3/5以上の同意を必要とする。
   ・NIBは省庁の権限を奪う統合ではなく、各機関が収集した情報を「一元分析・優先順位付け」する機能集約モデルとする（英JIC・米ODNI型）。収集・執行権限は警察・公安・自衛隊等が従来通り保有し、NIBは「分析・共有・調整」のみに権限を限定し、捜査・逮捕・強制措置・電気通信傍受など一切の執行権限を保持しないことを法律上明記する。
   ・逮捕権は持たせず、公安・警察に委ねる（憲法懸念回避）。
   ・合同分析センター（AI/OSINT/SIGINT統合）をNIB内に設置。
4. セキュリティ・クリアランスと人材政策
   ・2025年5月施行の重要経済安保情報保護活用法に基づくA～C区分の運用指針をベースに、防衛・外交分野における「密接関係審査（バックグラウンドチェック）」を段階的に整合させ、全分野へ拡大。
   ・経済安保区分A-Cと、防衛・外交のTop Secret/Secret区分の審査水準を段階整合し、2029年までに相互互換体系へ統一。
   ・HQE（Highly Qualified Expert）制度の法制化（1-3年限定・年俸3,000万円超）。
   ・外国ルーツ人材の「限定クリアランス」枠（厳格バックチェック＋言語スキル加点、中国・北朝鮮・ロシア関連のネイティブ分析官の確保ルートは別途明記）。
   ・退職自衛官・警察官のリスキリングプログラム義務化。

5. 技術基盤・サプライチェーン自律化
・商用衛星・SIGINTの二重調達（国産／同盟共同＋商用バックアップ）。
・政府共通AI/OSINTパイプライン構築（ガバメントクラウド活用、サーバー国内保有）。
・能動的サイバー防御（ACD）の運用ルール確定（国際法整合、司法審査必須）。運用の責任主体はデジタル庁・防衛省・NISCの三者協議体とし、最終承認権は内閣に置く。
6. 防諜実務と人的浸透対策
・NIB直下に「全国防諜プログラム」を設置（企業・大学向け報告ルート＋被害補償）。
・戸籍・マイナンバー制度の強靭化
「戸籍法および戸籍の様式・運用（窓口実務・証明書形式）は現行のまま維持することを前提に、バックエンドのデータベース設計を見直し、個人識別番号（マイナンバー）を主キーとする『個人単位』のデータモデルに刷新する（エストニアの真正性保証・ログ監査技術を参考）。現行DBとの並行稼働・段階移行を前提とし、自治体業務を止めない移行方式（エストニアX-Road型）を採用。本措置は戸籍法の根幹構造を変更しないため、大規模な法改正を伴わず実装可能である。この方式により、利用者に制度変更を意識させずに、戸籍情報の整合性と本人性の保証を強化し、背乗り・なりすまし・二重登録等を技術的に封じ込めることが可能となる。」
7. 戦略的コミュニケーション（悪循環打破の鍵）
・法案提出時に「透明性パッケージ」（監督機構・権限限定・救済手段・KPI）を必ず添付。
・国民向け情報リテラシー国家キャンペーン（学校必修化・自治体ワークショップ）。
・有事情報開示プロトコルを事前合意。

3. 実行プランと**KPI**

時期	主な施策	主要**KPI**（例）
短期（～2026年末）	・国会情報監督委員会設置法・国家情報法素案公開 ・HQE試行（20名規模）・商用衛星一括パイロット契約 ・ACD運用ルール策定チーム発足	・監督委設計案公表（6ヶ月以内） ・HQE試行採用10名以上
中期（2027～2029年）	・国家情報局（NIB）設立・合同分析センター稼働 ・クリアランス全分野拡大 ・政府共通AI/OSINT基盤本格稼働 ・ACD本格運用開始	・NIBコアスタッフ300名 ・クリアランス保有者5,000名 ・AI基盤稼働率99%
長期（2030～2035年）	・国産／同盟共同衛星・SIGINT資産増強 ・戸籍DB刷新完了 ・情報リテラシー国民指標OECD平均超え	・商用依存率30%低減 ・2035年までに、Five Eyes/QUADパートナー評価（RAGスコア等）で「域外国パートナーの上位25%水準」を達成

4. 予算概算（参考）

- 短期（準備・試行）：50～100億円
- 中期（NIB設立・AI基盤）：500～1,000億円／年
- 長期（衛星・SIGINT資産）：累計3,000～5,000億円（同盟共同調達で圧縮可能）
→ 同規模・同脅威度の国（エストニア・スウェーデン・イスラエル）の投資水準と比較しても妥当な範囲。防衛費GDP2%達成に伴う増額分（約15兆円／年）のうち、初年度1%、5年後3%以内の範囲で充当。法人税増税・社会保障費削減は不要。

5. リスクと緩和策

リスク	緩和策
監視社会批判	透明性パッケージ必須化、独立監査・司法審査の法定化
政治利用・秘密警察化懸念	NIB長官任命に国会同意制（または公聴会義務）を導入、執行権限の完全排除を法律明記、政権交代時の恣意的更迭防止条項を設ける
省庁・人権派の抵抗	合同センター型採用、収集権限の現状維持明記、与野党タスクフォース設置
予算・技術投資の遅延	公民連携（P3）モデル、民間との成果連動契約

6. 結論

2025年11月現在、日本はようやく基盤法が動き出した歴史的転換点にある。
民主的統制を鉄則とし、執行権限を一切持たない「分析専門機関」としてNIBを位置づけ、国民の信頼を最優先に防諜・技術・人材を強化すれば、2035年までにFive Eyes/QUADで「上位パートナー」と評価される情報国家への道は完全に開かれる。
国民の理解と信頼を基盤とした、日本らしいインテリジェンス改革を今こそ実現する時である。

参考資料**1**：国家情報局（**NIB**）を中心としたインテリジェンス・サイクル

インテリジェンス・サイクルの段階	機能担当機関（**Execution**）	国家情報局（**NIB**）の役割（分析・調整専門）	監視・統制（**Oversight**）
1. 指示（Direction）	NSC / 首相	優先順位の策定支援・提案	国会情報監督委員会（年次報告・監査）
2. 優先順位付け・タスク配分（Tasking）	NSC + 各省庁	重複排除・資産配分の最適化提案（適法性事前チェック）	国会情報監督委員会（事後レビュー）
3. 収集（Collection）	警察・公安・防衛省情報本部・外務省・海上保安庁等	収集指示は行わず、各機関から情報受領のみ	裁判所（令状が必要な収集手段の場合）
4. 分析・評価（Analysis / Assessment）	各省庁分析官（専門分析）	オールソース統合分析・総合評価・逆説的証拠の積極提示	国会情報監督委員会（分析プロセスの監査）
5. 配布・報告（Dissemination / Reporting）	各省庁ルート + NIB	首相・NSCへの直言報告（都合の悪い情報も含む）	国会情報監督委員会（報告内容の事後監査）
6. 実力行使・政策実行（Action）	警察（逮捕）・自衛隊（防衛出動）・外務省（外交）	権限なし（**No Executive / Police Power**）	裁判所（令状）・国会（事後承認が必要な場合）

参考資料2:「提言後（**2030～2035**年目標）」の組織関係図

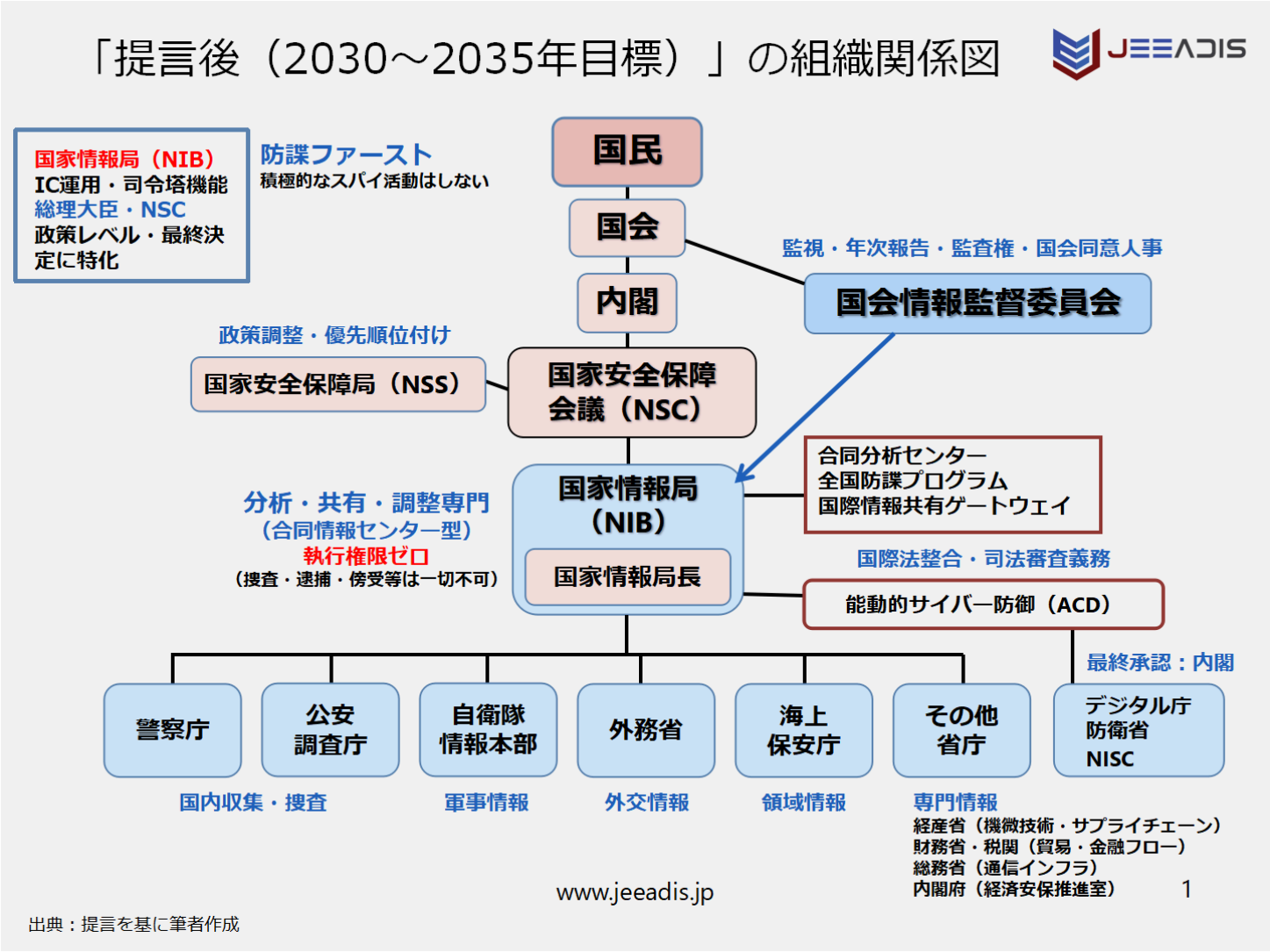

出典：提言を基に筆者作成

参考資料3：日本版統合危機シナリオ・発動フロー（**2025-2035**提言）

【目的】

台湾有事等で指摘される「初動**72**時間の全滅リスク」を抜本的に解消し、
10-30分以内のトリガー発動 と **72**時間自動実行 を実現する。

【政治的ロック】

- 内閣は四半期ごとに「統合危機マニュアル」を閣議了解
- 国会情報監督委員会に 同時報告（政権交代時の改変防止）

【科学的根拠】

- 国家情報局（NIB）は 変更不可の公式指標モデル（脅威×ドメイン別） に基づき、
  最悪・最可能シナリオを原案作成
- 各省庁は 法令上の提供義務 により、分野別シナリオを提出

【発動フロー】

NIB（**24/7**監視） → 閾値超過を **5**分以内に検知・警報
→ 首相・NSC が **10-30**分以内に事実確認のみでトリガー発動（政治判断不要）
→ 閣議了解済み 統合危機マニュアルが自動起動
→ 法令明記の 自動実行項目（避難指示・部隊移動準備・サイバー防御態勢移行等）を即時発動
→ 年**2**回義務化の机上・実働演習 により死文化防止

【効果】

- 縦割り・責任回避を制度的に封殺
- 憲法・民主的統制に完全適合
- Five Eyes / QUAD 共同対応で 日本を「最速・最信頼パートナー」に変える

参考資料4：危機シナリオ・発動フローの全体像

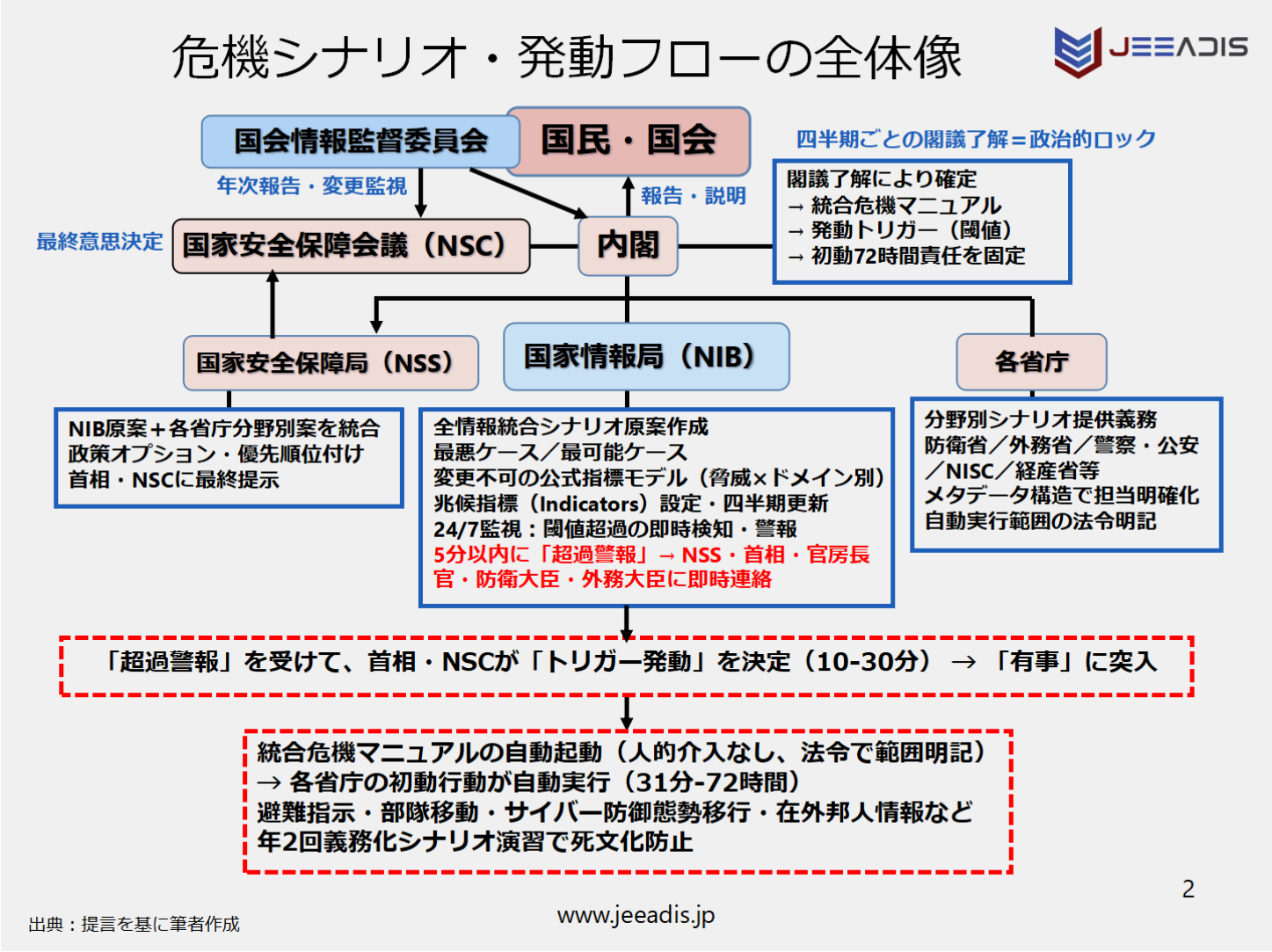

出典：提言を基に筆者作成

参考資料5：シナリオのメタデータ構造（脅威領域 × ドメイン）

脅威領域（**Threat Area**）	ドメイン（**Domain**）	代表インジケーター例（**Indicators**）	所管省庁（**Lead**）
中国（PRC）	軍事（Military）	衛星画像による部隊集結、演習名目での大規模展開、台湾周辺での「戦備巡視」頻度急増	防衛省情報本部
中国（PRC）	海上（Maritime）	海警船の12海里侵入、漁民装った民兵船団の動向、グレーゾーン事態のエスカレーション	海上保安庁＋防衛省
中国（PRC）	サイバー（Cyber）	重要インフラへのラテラルムーブ、ゼロデイ攻撃準備行為、DDoS＋ランサム併用攻撃	NISC＋デジタル庁
中国（PRC）	経済安保（Economic Security）	半導体・レアアース禁輸示唆、重要企業への投資審査急増、サプライチェーン強制切り離し	経産省＋財務省
ロシア	軍事／エネルギー（Military / Energy）	北方領土周辺での大規模演習、天然ガスパイプラインへの物理的脅威、極東部隊の異常移動	防衛省＋経産省
北朝鮮	核・ミサイル（Nuclear / Missile）	衛星画像による発射準備行為、移動式発射台の展開、核実験場での異常活動	防衛省＋外務省
非国家主体／テロ	国内治安（Domestic Security）	過激派の入国・潜伏兆候、重要施設周辺での不審行動、大規模イベント前の脅迫声明	警察庁・公安調査庁
ハイブリッド自然災害 (HDX)	複合（Natural Disaster × Adversary Exploitation）	大規模地震・台風発生後の偽情報拡散、救援妨害行為、サイバー攻撃との同時発生	内閣府防災＋NISC
パンデミック／生物学的脅威 (EID)	公衆衛生×複合（Public Health × Multi-domain）	感染爆発＋医療機関へのランサム攻撃、ワクチン偽情報キャンペーン、重要物資の輸出規制	厚労省＋NISC＋経産省

参考資料6：外国ルーツ人材の限定クリアランス運用指針案（**LSC**）

1. 対象
   日本国籍を保有する者のみ（外国籍のみは不可）

2. 適用条件（以下の①＋②を満たす者に限定）
   ① 日本国籍取得後10年以上経過
   ② 日本で出生・育ち（小中高卒業）／日本国籍者との婚姻10年以上／日本国内在留通算20年以上のいずれか

3. セキュリティ審査（すべてのクリアランス申請者に共通）
   以下の項目を総合評価し、脆弱性が認められる場合は付与しない
   ・経済的脆弱性（多重債務、ギャンブル依存、異常な送金歴等）
   ・外国政府・機関との継続的接触歴
   ・直系尊卑属の外国政府・軍・情報機関への所属歴
   ・過去10年以内に中国・北朝鮮・ロシアへの6ヶ月以上連続滞在歴

4. 永久失格要件（該当すれば即失格）
   ・日本帰化時に元の国籍を離脱していない者（二重国籍帰化）
   ・直系親族が現在も中国・北朝鮮・ロシアに居住し、かつ当該国の国籍を保有する者

5. 実務確保ルート（現行実績ベース）
   在日コリアン3世以降、脱北者帰化者、台湾出身帰化者（10年以上）、旧ソ連圏帰化者（20年以上在留）等